

青森県^{ひろさきし}弘前市おためし地域おこし協力隊 募集要項

1 おためし地域おこし協力隊って？

受入地域（住民）・受入自治体・地域おこし協力隊に興味がある人、それぞれのミスマッチを防ぐための制度で、地域おこし協力隊に応募する前に、2泊3日の行程を通して地域おこし協力隊の活動や、地域の雰囲気を経験していただくことができます。

地域おこし協力隊に興味があるけれど、制度がわからず不安な人や、弘前市の雰囲気と一緒に活動していく方たちとの相性などを事前に知りたい人におすすめです。

2 弘前（ひろさき）市ってどんなところ？

県内最高峰の岩木山に抱かれる、「お城とさくらとりんごのまち」といわれる弘前市は、弘前藩10万石の城下町として栄えた歴史と伝統・文化のあるまちです。さくらまつりやねぷたまつり、四季の移り変わりを楽しめる風土に加え、買い物や生活に便利な市街地での暮らしと田園風景や山里など自然豊かな暮らしの両方が楽しめる、住みやすいまちではあるものの、全国の他自治体と同様に、人口減少や少子高齢化が進んでいます。

本市の社会移動は、転出超過が続き、人口減少の要因の一つとなっていることから、人口減少を抑制するため、定住施策とあわせて本市へ移住を促進するための効果的なUJIターン対策に取り組んでいく必要があります。

3 募集中の地域おこし協力隊のミッションは？

市、地域住民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行っていただきます。

①移住・定住支援隊員

- ・移住・定住に関する情報収集・整理
- ・弘前への移住・定住につながる情報発信
- ・移住検討者や移住者向けのサポート
- ・移住・定住支援、関係人口創出に関する企画・運営
- ・移住者呼び込みのための活動 等

②ワイン産地化隊員

- ・ワインぶどう栽培やワイン醸造等のノウハウ習得
- ・弘前のワインぶどう及びワインに関する魅力発信活動
- ・ワインぶどう生産者やワイン醸造者等の関係者のコミュニティ構築
- ・そのほか弘前の地域おこしや課題解決につながる活動 等

③観光振興隊員

- ・観光に関する情報の収集・整理
- ・弘前市への観光につながる情報発信
- ・観光客や観光検討者向けのサポート
- ・観光資源の発掘及び創出する活動
- ・移住者を呼び込みのための活動 等

4 体験ツアーの内容は？

(1) 日程 令和6年9月14日(土)～16日(月・祝)

(2) 行程(スケジュール)

●1日目(9月14日)

13:00	JR弘前駅 改札前集合
13:10	オリエンテーション、関係者等との交流
16:00	市街地見学
18:00	宿泊先(市が指定)へ移動

●2日目(9月15日) ※各コースに分かれて行動します。

①移住・定住支援隊員

9:00	宿泊先出発
9:10	市内見学、移住関連施設見学等
18:00	宿泊先(市が指定)へ移動

②ワイン産地化隊員

9:00	宿泊先出発
9:10	ワインぶどうの農作業体験、市内ワイナリー視察等
18:00	宿泊先(市が指定)へ移動

③観光振興隊員

9:00	宿泊先出発
9:10	市内街歩き、岩木地区・相馬地区見学等
18:00	宿泊先(市が指定)へ移動

●3日目(9月16日)

①移住・定住支援隊員 ③観光振興隊員

9:00	・振り返り(2泊3日のツアーを振り返り、情報発信しよう！) ・アンケート記入
12:30	JR弘前駅解散

②ワイン産地化隊員

9:00	市内ワイナリー視察等
10:00	・振り返り(2泊3日のツアーを振り返り、情報発信しよう！) ・アンケート記入
13:00	JR弘前駅解散

※スケジュールは変更となる場合があります。

(3) 参加費

無料（JR 弘前駅までの往復の交通費、及び滞在期間中の食費は自己負担）

(4) 募集人数

各コース 3 人程度（計 9 人程度）

5 募集要件は？（下記（1）～（4）全ての要件を満たす方）

(1) 居住地が、総務省の地域おこし協力隊員の地域要件にあてはまる方

(2) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

(3) 平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方

※申込時点で未成年の方は、保護者の同意があるか確認させていただきます。

(4) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

※地方公務員法第 16 条とは…

（欠格条項）

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 オンライン説明会を開催します！

体験ツアー（おためし地域おこし協力隊）への参加を検討されている方を対象に、オンラインにて説明会を行います。応募前にご参加ください。

- (1) 日程… 8月16日（金） 午後6時30分から
申込締切：8月14日（水）午後5時
8月28日（水） 午後6時30分から
申込締切：8月26日（月）午後5時

※各回所要時間1時間程度

※申込の際に、説明を聴きたい活動内容を選択してください（複数選択可）。

- (2) 方法…Zoom（使用方法がわからない場合は、事前にお知らせください。）

・事前にお申込が必要です。

・各申込締切日までに、専用申込フォームからお申し込みください。

→申込フォーム URL：<https://customform.jp/form/input/183847>

※申込フォームが利用できない場合は、メールにてお申し込みください。

〈メール件名〉おためし地域おこし協力隊 説明会申込

〈本文記載事項〉お名前（ふりがな）、生年月日、住所、出身地（市区町村まで）、メールアドレス、電話番号、参加希望日、説明を聴きたい活動内容（移住・定住支援、ワイン産地化、観光振興。複数選択可）、メッセージ・質問事項（任意）

・前日までに事前説明会の Zoom の ID 及びパスコードをメールでお知らせします。

・日程が合わず、当日参加できない方はお知らせください。個別に対応いたします。

7 体験ツアー申込は？

- (1) 受付期限

令和6年9月1日（日）午後5時

※申込がありましたら、その都度申込内容をもって参加者を選考し、定員に達し次第申込を締め切ります。

- (2) 申込方法

・専用申込フォームからお申し込みください。

→申込フォーム URL：<https://customform.jp/form/input/183848>

※申込フォームが利用できない場合は、メールにてお申し込みください。

〈メール件名〉おためし地域おこし協力隊説明会参加申込

〈本文記載事項〉お名前（ふりがな）、生年月日、住所、出身地（市区町村まで）、メールアドレス、電話番号、参加したい分野（移住・定住支援、ワイン産地化、観光振興のいずれか）、メッセージ・質問事項（任意）

- (3) 参加決定

申込後、3開庁日以内に結果を申込者全員にメールにて通知します。

(4) その他

- ・ 申込にかかる経費は自己負担です。
- ・ 3 開庁日以内に通知がない場合は申込が完了していない可能性がありますので、下記問合せ先にご連絡くださいますようお願いいたします。

8 応募用紙の提出先・問合せ先はこちら

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL : 0172-40-7121 FAX : 0172-35-7956

Eメール : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

弘前市地域おこし 協力隊詳細	説明会申込フォーム	ツアー申込フォーム
		